

**重度知的障害者施設における相談援助実習のプログラム開発に関する基礎的研究****- 国立のぞみの園モデル構築に向けて -**

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 原田 将寿 (会員番号 6 6 8 8)

柳田 正明 (山梨県立大学・会員番号 4 4 6 8)

キーワード：社会福祉士養成課程 新カリキュラム 実習プログラム

**1. 研究目的**

2008年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、社会福祉士養成課程新カリキュラムにおける相談援助実習で学ぶべき内容が新たに提示された。それを受け、当法人では2009年度に実習プログラムの改定とプログラム・マニュアルの作成を行った。

2010年度は、第2段階として開発した実習プログラム及びプログラム・マニュアルの評価・検証を行い、2011年度には第3段階として調査対象人数をさらに増やし、さらなる評価・検証を行った。その結果を基に、相談援助実習プログラム及びプログラム・マニュアルの内容を調整することで、社会福祉士に求められる実践力を養うことが出来る実習を可能にすることを目的とした。

**2. 研究の視点および方法**

約1か月間におよぶ相談援助実習において、実習生がどのような自己評価を持って実習に臨もうとしているか、また実習を終了した時に、どのような意識で全体を振り返っているかを評価・検証することにより、当法人で開発した実習プログラムが実践力を養うことが出来るかという視点で研究を行った。

方法においては、質問紙調査を、実習前後に実習生22人を対象に調査を実施した。前年度の12人を含め、34人の結果に基づいて、検証することとした。質問項目数は20項目、4件法で行った。実施時期は、実習前後とした。

調査対象者は、大学、短期大学、専門学校及び通信教育課程等における社会福祉士養成校において、社会福祉士資格取得過程を選択した学生を対象とした。

**3. 倫理的配慮**

調査の結果を公表する際には、実習生及び実習担当教員、機関が特定されることのないようにすることを説明した。また、質問紙への記載内容により、実習評価が下がることはないことを事前に実習生に説明し、書面で同意を得た。本研究は、同意が得られた実習生及び教育機関のみを対象としている。

**4. 研究結果**

34人の実習生の集計結果から、実習前に学べる(出来る)と考えていたが、実習後振り

返って見た時に、あまり学べなかった(出来なかった)と感じた内容があったことが見てとれた。具体的には、「利用者の家族や親族、後見人」との援助関係の形成、権利擁護や支援、「利用者の友人」を対象とした同様の項目について、明らかに実習後の評価が低くなっていた。その他、「利用者との援助関係の形成」、「利用者の権利擁護」、「利用者への支援とその評価」、「就業規定」などについては、実習本来の課題に関わるものとして難しさが伺えるが、家族、友人などに関わる項目とは格段の差がある。

実習時間や実習場面の違いはあったとしても、人間関係の形成に係る理解やチームアプローチに係る理解、組織の一員としての役割の理解、社会資源の活用等への理解は、実習を通して理解を深めることが出来た学生が多かった。